

# 九州電力(株)川内原子力発電所3号機増設計画に係る 環境影響評価準備書に対する勧告について

平成21年10月2日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の14第1項の規定に基づき、九州電力(株)川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価準備書について、九州電力(株)に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考)当該地点の概要

## 1. 計画概要

- ・場 所: 鹿児島県薩摩川内市久見崎町及び寄田町
- ・原動力の種類: 原子力
- ・出 力: 159万kW

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成17年 8月30日
住民等意見の概要受理	平成17年11月10日
鹿児島県知事意見受理	平成18年 2月 6日
経済産業大臣勧告	平成18年 2月27日
環境影響評価準備書受理	平成21年 1月 8日
住民等意見の概要受理	平成21年 4月22日
鹿児島県知事意見受理	平成21年 7月31日
環境大臣意見受理	平成21年 9月28日

問合せ先: 電力安全課 吉田、河合  
電話03 - 3501 - 1742(直通)  
03 - 3501 - 1511(代表)  
4921(内線)

## 【九州電力(株)川内原子力発電所増設計画に対する勧告内容】

## 1. 温室効果ガス

二酸化炭素排出抑制の観点から、高経年化等により効率の低下した既設火力発電所における化石燃料の抑制等発電所全体の適切な運用や負荷平準化に向けた取組みにより九州電力株式会社全体として可能な限り温室効果ガス排出抑制を図ることが重要であることにかんがみ、安全確保を大前提として、本事業により整備される原子力発電所の最大限の活用を図ること。

## 2. 自然環境

## (1) アカウミガメの保護

本事業によるアカウミガメの上陸、産卵、ふ化への影響を低減するため、緑化マウンドの設置、夜間工事の自粛等の環境保全措置を適切に行うとともに、海岸管理者と協力し、必要に応じて流木等漂着物の撤去、埋立に伴う海岸地形変化の監視等を行い、当該施設の建設中及び供用後においてアカウミガメが上陸、産卵しやすい環境を保つこと。また、関係自治体と協力し、工事期間中及び供用後のアカウミガメの上陸・産卵数を把握するとともに、事業の実施に伴いアカウミガメの上陸・産卵・ふ化に異変が生じたと考えられる場合には、関係自治体と協議し、専門家の助言に基づき、適切な環境保全措置を実施すること。

## (2) 取放水の影響

周辺海域の水温、水質及び海生生物の監視において、発電所の運転状況を考慮しつつ、取放水量、水温の変化と水質及び海生生物の状況との関係について検討し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。

## (3) 土捨場の再生

本事業で発生する土砂は最大限、有効利用を図るとともに、土捨場に土砂を搬入する際には適切に飛散防止措置を行うこと。また、土捨作業終了後は土砂が周囲に飛散もしくは流出しないよう適切な環境保全措置を講じるとともに、専門家の助言に基づき、適切に緑化を行うこと。

## (4) 希少動植物の保全

工事中において、重要な動植物が確認された場合には、速やかに専門家や関係自治体と協議し、対象種の生息、生育環境に対する影響が最小限となるよう、適切な環境保全措置を講ずること。

以上について、その旨を評価書に記載すること。